

自治会町内会長 各位

市連会 1月定例会説明資料
平成 29 年 1 月 12 日
水道局 総務課

災害時の水の確保は万全ですか？

～飲料水備蓄キャンペーン！～

平成 29 年 1 月 17 日に阪神・淡路大震災から 22 年、平成 29 年 3 月 11 日には東日本大震災から 6 年を迎えます。水道局では、社会的に防災意識が高まる 1 月から 3 月を災害対策強化期間と位置づけ、災害への備えについての意識向上を図ります。

この一環として、**7 年保存できる備蓄飲料水「横浜水缶」の特典付き販売を実施**しますので、**この機会にぜひ 1 人 3 日分最低 9 リットルの飲料水の備蓄**をお願いします。



備蓄飲料水「横浜水缶」

【飲料水備蓄キャンペーン】「横浜水缶」の特典付き販売

●キャンペーン期間

平成 29 年 **1 月 17 日（火）** から **3 月 21 日（火）** ご注文分まで

●3つの特典！

特典 1 期間中のご注文は**配達料無料**

特典 2 3 箱購入ごとに**給水リュック 1 個**プレゼント

特典 3 10 箱購入ごとに**横浜水缶 1 箱**プレゼント



給水リュック
(6 リットル)

<備蓄飲料水「横浜水缶」の販売について>

■販売価格：横浜水缶 1 箱（500 ミリリットル缶 24 本入 計 12 リットル）1,800 円（税込）

■賞味期限：製造日から 7 年 ■配達料：200 円/か所（通常時）

■配達先：横浜市内に限る（平日・土日祝日の午前 8 時 30 分から午後 9 時まで配達）

※ 3 月 31 日（金）までに配達を希望される場合は、3 月 21 日（火）までにご注文ください。

■ご注文先：水道局お客さまサービスセンター（24 時間 365 日受付）

電話 045-847（はちよんなな）-6262 FAX 045-848-4281（おかけ間違いのないようご注意ください）

災害時給水所でも給水できますが、ご家庭での備蓄が大切です！

水道局では大規模災害で断水した場合に備え、市内のどこからでも概ね 500m以内で水を確保していただけるよう、災害時給水所を整備しています。

しかし、水道管などの被害状況によっては、**発災後すぐに災害時給水所で給水できない場合があります**。また、**災害時給水所での給水は、長時間並ぶことや、重い水をご自宅まで運ばなくてはならないなど、大変な労力が必要**になります。

このため、**各ご家庭で1人1日3リットル、最低3日分9リットル以上**の備蓄をお願いします。

応急給水ではこんなことが…



熊本地震では
給水所に
長～い行列が！



備蓄
しましょう！
飲料水

横浜市水道局キャラクター「はまビョン」

【最寄りの災害時給水所の場所も確認しましょう！】

災害に備え、災害時給水所の場所も確認しましょう！水道局ウェブサイトでは「スイスイまっぷ」、スマートフォンからは無料アプリ「ロケスマ」「全国避難所ガイド」で確認できます！



災害時給水所の
標識デザイン